

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町10番11号



代表取締役社長 伊 部 充 弘

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 3階 白樺の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第64期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zeria.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や米国の金融政策、さらには朝鮮半島を巡る政治情勢等のわが国経済に及ぼす影響について、依然として不透明感が払拭できない状況が続いてはいるものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を辿りました。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、医療費抑制策の一環として薬価制度の抜本的な見直しが実施されるとともに、後発医薬品の使用促進が従来にも増して強力に推進されており、またOTC医薬品市場におきましても市場競争の激化が続いており、ともに厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは平成29年度を起点とした3カ年の第9次中期経営計画（平成29年度～平成31年度）をスタートさせました。初年度である当連結会計年度においては、グローバル展開を加速させるとともに、医療用医薬品事業とコンシューマーヘルスケア事業を力強く成長させるべく経営資源の積極的な投入を行ってまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度は、売上高645億68百万円（前期比0.4%減）となったものの、堅調な海外業績の寄与に加え、研究開発費等の経費の効率的な使用に努めたことにより、営業利益48億30百万円（前期比6.4%増）、経常利益50億89百万円（前期比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益41億57百万円（前期比17.3%増）と、いずれも前期比増益となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は26.3%（前期24.6%）となっております。

～医薬品事業～

当事業の売上高は、644億14百万円（前期比0.5%減）となりました。

(医療用医薬品事業)

当事業におきましては、プロモーションコードの遵守を基本に、MR（医薬情報担当者）の資質の向上と医療機関への学術情報活動の一層の充実を図ってまいりました。

主力製品である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール®」は、国内におきましては、平成29年5月に1日1回の用法・用量の承認を取得し、製品競争力の向上に努めましたが、後発品や競合品の影響により苦戦いたしました。一方、海外におきましては、英国や北欧での伸長などにより順調に売上を拡大し、全体としては増収を確保いたしました。また、炎症性腸疾患治療剤「Entocort®」（国内販売名：「ゼンタコート®」）につきましては、国内におきまして、平成29年12月に投薬期間制限が解除となり長期処方が可能となったこともあり、着実に売上を拡大いたしました。海外の一部の地域において、AstraZenecaからの販売移管後の営業展開が計画対比遅れた影響もあり、全体では微増収に止まりました。さらに、機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド®」につきましては、売上を拡大中ではありますが、市場構

築が計画対比遅れる状況となっており、引き続き内視鏡実施医療機関を中心に潜在的な機能性ディスペプシア患者の掘り起こしに努め、進展を図っております。なお、平成29年11月に『インフリキシマブ B S 点滴静注用100mg「日医工」』の日医工株式会社との共同プロモーションを開始し、炎症性腸疾患治療の選択肢の提供と製品ラインアップの強化に努めております。

これらの結果、当事業の売上高は、345億83百万円（前期比0.4%増）となりました。

（コンシューマーヘルスケア事業）

当事業におきましては、超高齢社会が進展する中、生活者のセルフメディケーションをサポートする製品の供給を通じて市場構築を進めてまいりました。

主力製品群である「ヘパリーゼ®群」につきましては、テレビCMなどの広告宣伝活動を積極的に展開し、製品認知度の向上を図ってまいりました。また、当連結会計年度におきましては、新製品を2品目（「ヘパリーゼ®スーパー 粒タイプ」、「ヘパリーゼ®Wプレミアム 粒タイプ」）発売し、製品ラインアップを強化いたしました。これらの拡販策の結果、引き続き売上を拡大いたしました。なお、平成30年4月発売の「ヘパリーゼ®Wプレミアム極」の出荷を同年3月より開始いたしました。また、植物性便秘薬「ウイズワン®群」につきましても、便秘薬市場が縮小する中、着実に売上を拡大いたしました。一方、「コンドロイチン群」につきましては、市場競争の激化により苦戦いたしました。が、医薬品としての有効性、安全性、高品質を訴求し、健康食品との違いを明確にした販売活動を行った結果、引き続き圧倒的な市場シェアを堅持しております。

これらの結果、当事業の売上高は、298億31百万円（前期比1.5%減）となりました。

～その他の事業～

当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより1億54百万円（前期比8.5%増）となりました。

＜研究開発の状況＞

研究開発部門におきましては、自社オリジナル品の国内外における臨床試験を積極的に推進するとともに、海外で実績のある薬剤を導入し、国内での開発を進めております。

最重要領域である消化器分野の新薬パイプライン強化に取り組む中で、「Z-206（アサコール®）」は、協和発酵キリン株式会社と共同で潰瘍性大腸炎を対象とした、1日1回の用法・用量を追加するフェーズⅢを実施し、平成29年5月に承認を取得いたしました。また、中国での開発につきましては、フェーズⅢを終了し、平成25年5月に承認申請を実施済みで、現在中国当局による審査が進められております。

自社オリジナル品の「Z-338（アコファイド®）」につきましては、欧州において機能性ディスペプシアを対象としたフェーズⅢを実施しております。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「Z-213」につきましては、フェーズⅢを終了し、平成30年3月に製造販売承認申請を実施いたしました。

「Z-100」につきましては、子宮頸癌を対象として、日本を含むアジア地域におけるフェーズⅢ国際共同治験を実施しております。

「Z-360」につきましては、膵臓癌を対象として、日本を含むアジア地域におけるフェーズⅡ国際共同治験を実施しております。

コンシューマーヘルスケア製品につきましては、引き続き西洋ハーブ製剤の開発を進めるとともに、新製品を順次発売いたしました。

Tillotts Pharma AGは欧州を中心に下部消化器疾患治療薬の開発を進めております。新技術を適用した改良型メサラジン製剤「TP05」につきましては、潰瘍性大腸炎を対象としてフェーズⅢを終了し、平成29年1月に欧州において承認申請を実施済みであります。

なお、EAファーマ株式会社から導入した長時間作用型プロトンポンプ阻害剤「Z-215」およびTillotts Pharma AGが米国Cancer Prevention Pharmaceuticals, Inc. と共同開発を実施してまいりました家族性大腸腺腫症治療剤「TP09」につきましては、両プロジェクトの開発計画を再検証した結果、いずれも開発を中止することいたしました。

一方、平成30年3月にVifor(International)AGより新たに高カリウム血症治療剤「Veltassa」の導入を決定し、臨床試験の準備を進めております。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は前年度実績から減少し、73億31百万円（前期比13.3%減）となりました。

〈生産物流の状況〉

生産物流部門におきましては、品質の確保を第一として業務を進めてまいりました。生産関連部門では、より高い品質の確保とともに製造原価の低減をメインテーマとして業務を進めてまいりました。一方、物流関連部門では、物流費が高騰する状況下ではありますが、さらなる業務の効率化によりコストの低減に努めてまいりました。

なお、前連結会計年度に生産能力の増強を目的としたリニューアル工事を完了した筑波工場におきましては、増強された設備を活用し、「ヘパリーゼ®群」などのドリンク剤の安定供給に対応しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、工場設備の更新を主体として、合計で6億33百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、Tillotts Pharma AGのAstraZenecaからの「Entocort®」の権利取得のための銀行借入につきまして、前連結会計年度に続き同製品の販売に伴うキャッシュ・フローによる返済を実施いたしました。また、上記(2)の設備投資資金につきましては、自己資金主体の資金調達を実施いたしました。

その結果、長短借入金が前連結会計年度対比23億43百万円減少いたしました。

(4) 対処すべき課題

医療用医薬品におきましては、薬価制度の抜本的な見直しや後発医薬品の使用促進などによる医療費抑制策が従来にも増して強力に推進されており、国内市場につきましては今後成長の鈍化が不可避であると予想されます。またOTC医薬品におきましても、市場競争の激化などにより、今後とも厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは平成29年度を起点とした3ヵ年の第9次中期経営計画（平成29年度～平成31年度）の2年目をスタートさせました。

医療用医薬品事業におきましては、主力製品である「アサコール®」と「Entocort®」/「ゼンタコート®」のシナジーにより、炎症性腸疾患領域における国内外でのプレゼンス向上に努めてまいります。国内におきましては、効率的かつ効果的なMR活動を推進する体制を再構築するとともに、投薬期間制限の解除により長期処方が可能となった「ゼンタコート®」ならびに『インフリキシマブB S点滴静注用100mg「日医工」』の日医工株式会社との共同プロモーションをフルに活用し、「アサコール®」を含めた炎症性腸疾患領域において、市場シェアの拡大を図ってまいります。さらに「アコファイド®」は、引き続き医療機関における疾患および治療法などの認知度向上に取り組み、医療用医薬品事業の柱に育成してまいります。

コンシューマーヘルスケア事業におきましては、経営資源の積極的投入により営業体制を強化し、「ヘパリーゼ®群」、「コンドロイチン群」、「ウイズワン®群」などこれまで構築してきた主力製品のブランド力をより一層強固なものにするとともに、新たな販売チャネルの開拓や現在の主力製品に次ぐ新たな製品群の育成を加速させてまいります。また、「イオナ®」ブランドのさらなる市場浸透を推進し、化粧品事業をコンシューマーヘルスケア事業の柱の一つとしてまいります。

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携により新たなグローバル開発体制を構築し、国内外における新薬開発を効率的かつ積極的に推進するとともに、国内においては開発後期段階にある複数の開発を着実に進めてまいります。さらに、導入品を含めた新薬パイプラインの一層の充実と強化に努めてまいります。また、市場ニーズに合致したコンシューマーヘルスケア製品の開発にも積極的に取り組んでまいります。

グローバル展開におきましては、成長著しいアジア地域における事業拡大を主眼として事業展開を図ってまいります。この一環として、ベトナムのPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdの事業基盤の強化に引き続き取り組むとともに、同社を通じた当社グループ製品の販売展開に注力し、海外売上高の拡大に挑戦してまいります。

さらには、財務体質の一層の充実に努めるとともに、会社法、金融商品取引法などに対応した内部統制の運営強化を通じて、当社グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況

| 区 分 | 第 61 期 | 第 62 期 | 第 63 期 | 第 64 期 (当連結会計年度) |
|---------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 売上高 (百万円) | 61,012 | 62,475 | 64,849 | 64,568 |
| 経常利益 (百万円) | 2,770 | 4,450 | 4,438 | 5,089 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 2,557 | 3,513 | 3,544 | 4,157 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 48.15 | 66.15 | 66.73 | 80.72 |
| 総資産 (百万円) | 96,268 | 119,178 | 114,357 | 116,086 |
| 純資産 (百万円) | 62,570 | 64,067 | 63,504 | 65,696 |

(6) 主要な事業内容

当社グループは、各種医薬品等の製造ならびに販売を中心に展開しており、これらの事業に関連するサービス等の事業活動も併せて行っております。

| 事業の種類 | | 主要製品 |
|--------|----------------|----------------------------------------------|
| 医薬品事業 | 医療用医薬品事業 | 消化器系用薬、循環器系用薬、 中枢神経・免疫系用薬等 |
| | コンシューマーヘルスケア事業 | セルフプリベンション製品、セルフキュア製品、 栄養ドリンク、健康補助食品、化粧品等 |
| その他の事業 | | 保険代理業、不動産賃貸業他 |

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

| 事業所名 | 所在地 | 事業所名 | 所在地 |
|-------|--------|----------|--------|
| 本社 | 東京都中央区 | 埼玉工場 | 埼玉県熊谷市 |
| 札幌支店 | 札幌市 | 筑波工場 | 茨城県牛久市 |
| 仙台支店 | 仙台市 | 中央研究所 | 埼玉県熊谷市 |
| 東京支店 | 東京都中央区 | 札幌物流センター | 札幌市 |
| 名古屋支店 | 名古屋市 | 埼玉物流センター | 埼玉県熊谷市 |
| 大阪支店 | 大阪府吹田市 | 東京物流センター | 埼玉県川口市 |
| 中四国支店 | 広島市 | 大阪物流センター | 大阪府大東市 |
| 福岡支店 | 福岡市 | 九州物流センター | 佐賀県鳥栖市 |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|----------------------------------------------------|---------------------------|
| Tillotts Pharma AG | Rheinfelden, Switzerland |
| Z P D A / S | Esbjerg, Denmark |
| ゼリアヘルスウェイ株式会社 | 東京都中央区 |
| Tillotts Pharma AB | Bromma, Sweden |
| Tillotts Pharma Ltd. | Dublin, Ireland |
| Tillotts Pharma UK Ltd. | Lincoln, United Kingdom |
| Tillotts Pharma Czech s.r.o. | Praha, Czech Republic |
| Tillotts Pharma Spain S.L.U. | Barcelona, Spain |
| Tillotts Pharma GmbH | Rheinfelden, Germany |
| Tillotts Pharma France SAS | Paris, France |
| イオナインターナショナル株式会社 | 東京都中央区 |
| 株式会社ゼービス | 東京都中央区 |
| Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd | Ho Chi Minh City, Vietnam |

(8) 従業員の状況

(平成30年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,753名 | △14名 |

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(平成30年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資本金 | 当社の 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------------------|----------------------|-------------|----------------|
| Tillotts Pharma AG | 千スイ・フラン 1,644 | % 100 | 医薬品の製造・販売 |
| Z P D A / S | 千デナマーク・クローネ 1,000 | % 100 | 医薬品原料等の製造・販売 |
| ゼリアヘルスウエイ株式会社 | 百万円 85 | % 100 | 健康食品等の仕入・販売 |
| Tillotts Pharma AB | 千スウェーデン・クローネ 100 | % 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma Ltd. | ユーロ 1 | % 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma UK Ltd. | 千英ポンド 20 | % 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma Czech s.r.o. | 千チェコ・コルナ 13,200 | % 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma Spain S.L.U. | 千ユーロ 3 | % 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma GmbH | 千ユーロ 25 | % 100 | 医薬品の販売 |
| Tillotts Pharma France SAS | 千ユーロ 20 | % 100 | 医薬品の販売 |
| イオナ インターナショナル株式会社 | 百万円 200 | % 100 | 化粧品の製造・販売 |
| 株 式 会 社 ゼ ー ビ ス | 百万円 180 | % 100 | 保険代理業・不動産業等 |
| Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd | 百万ベトナム・ドン 46,500 | % 77.89 | 医薬品、健康食品の製造・販売 |

(注) Tillotts Pharma ABからTillotts Pharma France SASまでの7社は、Tillotts Pharma AGの100%出資子会社であります。

(10) 主要な借入先

(平成30年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|---------------|-------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 9,896 |
| 株式会社みずほ銀行 | 9,403 |
| 株式会社三井住友銀行 | 7,819 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,512 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,512 |
| 株式会社中京銀行 | 1,512 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ行名を変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 119,860,000株
- (2) 発行済株式の総数 53,119,190株 (自己株式2,743,545株を含む)
- (3) 株主数 12,124名
- (4) 大株主(上位10名)

(平成30年3月31日現在)

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---------------------------|-----------|------|
| 有限会社伊部 | 4,741,847 | 9.4 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,300,100 | 4.6 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,107,050 | 4.2 |
| 森永乳業株式会社 | 2,040,215 | 4.1 |
| 伊部幸顕 | 1,592,967 | 3.2 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,406,131 | 2.8 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,406,053 | 2.8 |
| 株式会社りそな銀行 | 1,182,385 | 2.3 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,109,600 | 2.2 |
| ゼリア新薬工業従業員持株会 | 1,105,044 | 2.2 |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(2,743,545株)を控除して算出しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行へ行名を変更しております。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成30年4月16日付で大量保有報告の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成30年4月9日)、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社3社の合計

で3,560,647株（株券等保有割合6.7%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

4. 株式会社みずほ銀行より平成28年10月21日付で大量保有報告の提出があり（報告義務発生日 平成28年10月14日）、株式会社みずほ銀行ならびにアセットマネジメントOne株式会社2社の合計で2,681,953株（株券等保有割合5.0%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(平成30年3月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------|-------------|------------------------------------|
| 伊部 幸 顕 | 代表取締役会長兼CEO | |
| 伊部 充 弘 | 代表取締役社長兼COO | |
| 遠藤 広 和 | 取締役副社長 | 管理本部長・人事部長・法務部長・秘書室・コンプライアンス担当 |
| 岸本 誠 | 常務取締役 | 生産物流本部長・特販室担当 |
| 小森 哲 夫 | 取締役 | 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役 |
| 野本 亀久雄 | 取締役 | 九州大学名誉教授 |
| 加藤 博 樹 | 取締役 | 研究開発本部長 |
| 平賀 義 裕 | 取締役 | 中央研究所長 |
| 石井 克 幸 | 取締役 | 経営企画統括部長・経営戦略推進部長・ライセンス室担当 |
| 河越 利 明 | 取締役 | 信頼性保証本部長・お客様相談室担当 |
| 吉島 光 之 | 取締役 | 医薬営業本部長・医薬営業企画部長 |
| 草野 研 治 | 取締役 | コンシューマーヘルスケア営業本部長・ビューティーケア営業推進室長 |
| 西岡 裕 康 | 取締役 | アジア事業本部長・アジア事業企画部長・アジア事業開発部長 |
| 降旗 繁 弥 | 常勤監査役 | |
| 高見 幸二郎 | 常勤監査役 | |
| 中 由規子 | 監査役 | NAKKA法律事務所 |
| 若林 博 史 | 監査役 | 若林博史公認会計士事務所 株式会社ディー・エル・イー社外監査役 |

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第63回定時株主総会において、新たに野本亀久雄、草野研治、西岡裕康の3氏が取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち、小森哲夫および野本亀久雄の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、中 由規子および若林博史の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役若林博史氏は、大手監査法人における長年の勤務経験があり、財務・会計における高度な専門知識と経験を有しております。
5. 取締役草野研治氏は、平成30年4月1日付でビューティーケア営業推進室長の委嘱を解き、担当をコンシューマーヘルスケア営業本部長に変更しております。
6. 取締役西岡裕康氏は、平成30年5月11日をもって辞任により取締役を退任いたしました。これに伴い、同日付で以下のとおり取締役の担当の変更を実施しております。
岸本 誠 常務取締役アジア事業本部長兼アジア事業企画部長、アジア事業開発部長
平賀義裕 取締役中央研究所長 生産物流本部、特販室担当
7. 当社は、取締役小森哲夫、取締役野本亀久雄、監査役中 由規子および監査役若林博史の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 退任時の地位 | 氏名 | 退任時の担当および重要な兼職の状況 | 退任日 |
|--------|------|-------------------|------------|
| 取締役 | 大野 晃 | 森永乳業株式会社名誉会長 | 平成29年6月29日 |

(注) 大野 晃氏は、任期満了による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額 |
|-----------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役 | 14名 | 311,580千円 |
| 監 査 役 | 4名 | 43,920千円 |
| 合 計 (うち社外役員) | 18名 (5名) | 355,500千円 (21,300千円) |

(注) 上記の他には、これまでの事業報告に記載済みのもの以外に報酬等の支給はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役小森哲夫氏は、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役であります。取締役野本亀久雄氏は、九州大学名誉教授であります。
また、監査役中 由規子氏は、N A K A法律事務所を開設し、弁護士として活動中であります。監査役若林博史氏は、若林博史公認会計士事務所を開設し、公認会計士として活動するとともに、株式会社ディー・エル・イーの社外監査役であります。
当社と社外取締役および社外監査役の兼務先との間には、重要な取引関係等の特別な利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役小森哲夫氏は、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役野本亀久雄氏は、選任された後に開催された当事業年度の取締役会10回すべてに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役中 由規子氏は、当事業年度開催の取締役会13回、監査役会12回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役若林博史氏は、当事業年度開催の取締役会13回、監査役会12回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

49,800千円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49,800千円

(注)1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分が困難であるため、上記①の金額にはその合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容（監査方針、監査項目、監査予定時間、人員配置等）、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3.当社の子会社であるTillotts Pharma AG、ZPD A/SおよびPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反した場合または行政処分を受ける等で、当社の監査業務に重大な影響を及ぼす行為があり、かつ解任が妥当と判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意をもって、当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) ① 企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、ゼリアグループ（当社及び当社関係会社）全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。また、コンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実（おそれのある事実を含む）が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。
 - ② コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改訂し見直すとともに各部門に対する教育・研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査・監督し、法令・定款・社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。
 - ③ 会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また医薬品企業として特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。
- (2) 取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、経営会議、常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。
 - (3) 職務分掌規程、職務権限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。
 - (4) 取締役及び使用人の職務執行状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化（議事録、稟議書、またはその他の書面。電磁的記録を含む）し、適切に保存及び管理を行うものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経常的な業務執行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。
- (2) 地震・台風・水害・火災等の災害リスク、当社製品の品質・安全性に係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理については、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。
- (3) リスク管理の状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また、業務手順を適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (2) 全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。
- (3) 業務執行の効率化・円滑化を図るため、使用人に対する教育・研修を実施するとともに客観的に各使用人の業績が評価できる体制を整える。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役・担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。

(2) 子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保するため、その内容を書面化（電磁的記録を含む）する等、取引内容を明確化し透明性を図ることを徹底する。

(3) 子会社の業務運営状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門が定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用人を専任で置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人についての任命、評価、異動、懲戒は監査役会の同意を得る。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。

(2) コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実（おそれのある事実を含む）を通報された場合は、監査役に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。

(2) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて施策の見直しを実施しております。また、月に1回の部門ごとに実施されるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを継続しており、さらに全社員向けの集合研修も行っております。通報制度につきましては、社長・監査役・コンプライアンス事務局・社外の顧問弁護士を通報先とするとともに、通報者に不利益が及ばないよう細心の注意を払っております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理規程に基づき、リスク対応部門を明確にし、当該部門が個々のリスクに対応することを基本としておりますが、製菓企業としてとくに重要な製品の品質、安全性等に係る事項につきましては、委員会制を敷いて部門横断的な体制の下で必要な対応を実施しております。なお、経営に重大な影響を与える懸念のある事項につきましては、担当取締役より経営会議・常勤役員会・取締役会に報告し、経営レベルでの検討と対応策の決定を行っております。

当社の取締役会は、平成30年3月31日現在社外取締役2名を含む取締役13名で構成されており、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。また、常勤取締役は、年度終了後、監査役会に対して「取締役職務執行確認書」を提出し、監査役会において、善管注意義務・忠実義務・監査役への報告義務の履行状況、利益相反取引の有無等について確認を受けることしております。また、常勤監査役は、常勤取締役で構成される常勤役員会にも出席し、常勤取締役の職務執行状況を確認しております。

子会社につきましては、関係会社管理規程の下、関係会社担当部門を設けており、重要な事項は当社経営会議・常勤役員会・取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、本社各部署・支店・研究所・工場および子会社を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告しております。

監査役は、監査役会で決定された監査方針と監査計画に基づいて、監査役監査を実施し、会社の現状を把握するとともに、必要な場合には提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役その他の使用人から担当業務に係る報告を求め、監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。

また、監査役は、主要な稟議書の回付を受けるとともに、取締役会、常勤役員会以外にもコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 39,255,720 | 流動負債 | 36,159,637 |
| 現金及び預金 | 10,166,898 | 支払手形及び買掛金 | 2,072,673 |
| 受取手形及び売掛金 | 15,613,572 | 短期借入金 | 24,926,395 |
| 有価証券 | 7,030 | 未払法人税等 | 693,948 |
| 商品及び製品 | 5,383,551 | 賞与引当金 | 1,208,462 |
| 仕掛品 | 812,582 | 返品調整引当金 | 38,995 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,179,542 | 売上割戻引当金 | 97,190 |
| 繰延税金資産 | 750,177 | その他 | 7,121,970 |
| その他 | 3,365,016 | | |
| 貸倒引当金 | △22,650 | 固定負債 | 14,230,557 |
| 固定資産 | 76,830,634 | 長期借入金 | 8,676,175 |
| 有形固定資産 | 23,340,763 | 繰延税金負債 | 4,509,041 |
| 建物及び構築物 | 7,709,041 | 退職給付に係る負債 | 750,754 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,267,255 | 資産除去債務 | 54,760 |
| 土地 | 11,701,591 | その他 | 239,826 |
| 建設仮勘定 | 292,778 | 負債合計 | 50,390,195 |
| その他 | 370,097 | | |
| 無形固定資産 | 32,337,633 | (純資産の部) | |
| のれん | 8,717,014 | 株主資本 | 54,773,853 |
| 販売権 | 16,723,510 | 資本金 | 6,593,398 |
| 商標権 | 6,342,985 | 資本剰余金 | 11,685,121 |
| その他 | 554,123 | 利益剰余金 | 42,096,195 |
| | | 自己株式 | △5,600,862 |
| 投資その他の資産 | 21,152,236 | その他の包括利益累計額 | 10,758,583 |
| 投資有価証券 | 6,935,818 | その他有価証券評価差額金 | 752,754 |
| 繰延税金資産 | 25,938 | 為替換算調整勘定 | 3,260,540 |
| 退職給付に係る資産 | 13,571,512 | 退職給付に係る調整累計額 | 6,745,288 |
| その他 | 659,695 | | |
| 貸倒引当金 | △40,729 | 非支配株主持分 | 163,723 |
| 資産合計 | 116,086,355 | 純資産合計 | 65,696,159 |
| | | 負債及び純資産合計 | 116,086,355 |

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 64,568,681 |
| 売 上 原 価 | | 18,341,890 |
| 売 上 総 利 益 | | 46,226,790 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額 | | 48,013 |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額 | | 38,995 |
| 差 引 売 上 総 利 益 | | 46,235,808 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 41,405,409 |
| 営 業 利 益 | | 4,830,399 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 188,837 | |
| 為 替 差 益 | 195,256 | |
| そ の 他 | 106,034 | 490,128 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 195,348 | |
| そ の 他 | 36,049 | 231,397 |
| 経 常 利 益 | | 5,089,130 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 691,142 | 691,142 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4,288 | |
| 契 約 解 除 金 | 198,712 | 203,000 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 5,577,271 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 869,762 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 524,482 | 1,394,245 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,183,026 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | | 25,216 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 | | 4,157,810 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 6,593,398 | 11,685,121 | 39,654,887 | △5,283 | 57,928,123 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,716,501 | | △1,716,501 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,157,810 | | 4,157,810 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,595,578 | △5,595,578 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 2,441,308 | △5,595,578 | △3,154,270 |
| 当 期 末 残 高 | 6,593,398 | 11,685,121 | 42,096,195 | △5,600,862 | 54,773,853 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 231,982 | 2,520,848 | 2,670,817 | 5,423,648 | 152,874 | 63,504,646 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,716,501 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,157,810 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △5,595,578 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 520,771 | 739,692 | 4,074,471 | 5,334,934 | 10,848 | 5,345,783 |
| 当期変動額合計 | 520,771 | 739,692 | 4,074,471 | 5,334,934 | 10,848 | 2,191,512 |
| 当 期 末 残 高 | 752,754 | 3,260,540 | 6,745,288 | 10,758,583 | 163,723 | 65,696,159 |

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称……………13社

Tillotts Pharma AG
ZPD A/S
ゼリアヘルスウエイ(株)
Tillotts Pharma AB
Tillotts Pharma Ltd.
Tillotts Pharma UK Ltd.
Tillotts Pharma Czech s.r.o.
Tillotts Pharma Spain S.L.U.
Tillotts Pharma GmbH
Tillotts Pharma France SAS
イオナ インターナショナル(株)
(株)ゼービス

Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd

(2) 主要な非連結子会社の名称……ゼリア商事(株)、(株)ゼリアエコテック

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社の数及び名称

該当する非連結子会社はありません。なお、当社の企業集団に関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ゼリア商事(株)、(株)ゼリアエコテック

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、ZPD A/S、Tillotts Pharma AB、Tillotts Pharma Ltd.、Tillotts Pharma UK Ltd.、Tillotts Pharma Czech s.r.o.、Tillotts Pharma Spain S.L.U.、Tillotts Pharma GmbH、Tillotts Pharma France SAS及びPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

……………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他（リース資産を除く）

は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引契約日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金……………販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。
- ④ 売上割戻引当金……………販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該連結会計年度末売掛金に対して当連結会計年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
- ④ 消費税等の会計処理……………税抜方式
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
Tillotts Pharma AG、ZPD A/S及びPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdのれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 担保に供している資産
現金及び預金(定期預金) 125,000千円
本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しておりません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 29,533,689千円
- 偶発債務 ゼリア共済会(従業員)借入債務保証 138,689千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 53,119,190 | — | — | 53,119,190 |

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 849,839 | 16.00 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月30日 |
| 平成29年11月2日 取締役会 | 普通株式 | 866,661 | 17.00 | 平成29年 9月30日 | 平成29年 12月1日 |

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|----------------------|-------|-----------|--------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 856,385 | 17.00 | 平成30年 3月31日 | 平成30年 6月29日 |

- 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の短期の債務であります。その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金及び社債は、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金及び社債は特殊なものを除き、返済（償還）期間を3年～10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物が替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (4)③重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に対するリスク管理体制

① 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、管理本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合には、管理本部に属する各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制としており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクについて

外貨建て営業債務については、経理部が相場変動を継続的にフォローし、先物が替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。また、社債及び長期借入金の金利変動リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎年度の役員会に担当取締役より前月末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討する体制としております。

③ 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行8行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で31,450,000千円の極度枠(平成30年3月末の未利用額は17,422,512千円)を確保しております。

また、経理部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理する体制としており、万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2. をご覧ください。）

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 10,166,898 | 10,166,898 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,613,572 | 15,613,572 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 6,835,458 | 6,835,458 | — |
| 資 産 計 | 32,615,930 | 32,615,930 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,072,673 | 2,072,673 | — |
| (2) 短期借入金 | 24,926,395 | 24,926,395 | — |
| (3) 未払法人税等 | 693,948 | 693,948 | — |
| (4) 長期借入金 | 8,676,175 | 8,671,830 | △4,344 |
| 負 債 計 | 36,369,192 | 36,364,848 | △4,344 |
| デリバティブ取引(*) | — | — | — |

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、()で示すものとしております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分 | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 107,390 |
| 合 計 | 107,390 |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|----------------|----------------|---------------|-------------|
| 当連結会計年度期首 残 | 当連結会計年度 増減額 | 当連結会計年度末 残 | |
| 1,614,289 | 43,057 | 1,657,346 | 1,842,910 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。
3. 当連結会計年度増加額は、自社使用部分の退去に伴う賃貸スペースの増加による簿価の増加から減価償却の実施に伴う減少を控除したものであります。
4. 当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産（738,547千円）を含めております。
5. 平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する営業損益は51,294千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,300円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 80円72銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 33,422,338 | 流動負債 | 32,792,726 |
| 現金及び預金 | 1,674,176 | 買掛金 | 1,607,625 |
| 受取手形 | 196,412 | 短期借入金 | 21,876,253 |
| 売掛金 | 10,778,106 | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,897,930 |
| 商品及び製品 | 4,140,340 | 未払金 | 3,604,376 |
| 仕掛品 | 954,931 | 未払費用 | 919,464 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,118,729 | 未払法人税等 | 461,249 |
| 前渡金 | 2,172,333 | 未払消費税等 | 410,874 |
| 前払費用 | 253,873 | 預り金 | 126,095 |
| 関係会社短期貸付金 | 10,314,183 | 賞与引当金 | 729,502 |
| 繰延税金資産 | 660,459 | 返品調整引当金 | 37,519 |
| その他 | 160,018 | 売上割戻引当金 | 97,190 |
| 貸倒引当金 | △1,227 | その他 | 24,643 |
| 固定資産 | 55,201,542 | 固定負債 | 6,308,097 |
| 有形固定資産 | 16,808,070 | 長期借入金 | 6,139,825 |
| 建物 | 4,874,564 | 退職給付引当金 | 2,137 |
| 構築物 | 302,007 | 資産除去債務 | 54,760 |
| 機械及び装置 | 2,709,179 | その他 | 111,374 |
| 車両運搬具 | 16,106 | 負債合計 | 39,100,824 |
| 工具、器具及び備品 | 210,321 | | |
| 土地 | 8,563,643 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 132,246 | 株主資本 | 48,770,488 |
| 無形固定資産 | 356,759 | 資本金 | 6,593,398 |
| 商標権 | 119,166 | 資本剰余金 | 12,716,418 |
| ソフトウェア | 215,372 | 資本準備金 | 5,397,490 |
| その他 | 22,219 | その他資本剰余金 | 7,318,927 |
| 投資その他の資産 | 38,036,712 | 利益剰余金 | 35,061,534 |
| 投資有価証券 | 6,884,018 | 利益準備金 | 1,648,349 |
| 関係会社株式 | 21,074,803 | その他利益剰余金 | 33,413,185 |
| 関係会社長期貸付金 | 5,844,825 | 別途積立金 | 30,559,000 |
| 敷金及び保証金 | 488,840 | 繰越利益剰余金 | 2,854,185 |
| 長期前払費用 | 90,970 | 自己株式 | △5,600,862 |
| 前払年金費用 | 3,246,176 | | |
| 繰延税金資産 | 269,980 | 評価・換算差額等 | 752,568 |
| その他 | 152,625 | その他有価証券評価差額金 | 752,568 |
| 貸倒引当金 | △15,529 | 純資産合計 | 49,523,056 |
| 資産合計 | 88,623,881 | 負債及び純資産合計 | 88,623,881 |

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高 | | 46,528,079 |
| 売 上 原 価 | | 16,359,117 |
| 売 上 総 利 益 | | 30,168,961 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額 | | 45,704 |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額 | | 37,519 |
| 差 引 売 上 総 利 益 | | 30,177,146 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 28,436,510 |
| 営 業 利 益 | | 1,740,636 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 1,182,737 | |
| そ の 他 | 99,823 | 1,282,560 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 162,355 | |
| そ の 他 | 35,637 | 197,993 |
| 経 常 利 益 | | 2,825,203 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 691,142 | 691,142 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 929 | 929 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 3,515,416 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 513,141 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 192,620 | 705,761 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,809,654 |

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 6,593,398 | 5,397,490 | 7,318,927 | 12,716,418 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | — |
| 当 期 末 残 高 | 6,593,398 | 5,397,490 | 7,318,927 | 12,716,418 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | |
| 当 期 首 残 高 | 1,648,349 | 29,959,000 | 2,361,032 | 33,968,382 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | 600,000 | △600,000 | — |
| 剰余金の配当 | | | △1,716,501 | △1,716,501 |
| 当 期 純 利 益 | | | 2,809,654 | 2,809,654 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | 600,000 | 493,152 | 1,093,152 |
| 当 期 末 残 高 | 1,648,349 | 30,559,000 | 2,854,185 | 35,061,534 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|------------------|-------------------------------|------------------|------------------------|------------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 本 計 合 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | △5,283 | 53,272,915 | 231,702 | △2,730 | 228,971 | 53,501,886 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △1,716,501 | | | | △1,716,501 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,809,654 | | | | 2,809,654 |
| 自己株式の取得 | △5,595,578 | △5,595,578 | | | | △5,595,578 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 520,865 | 2,730 | 523,596 | 523,596 |
| 当期変動額合計 | △5,595,578 | △4,502,426 | 520,865 | 2,730 | 523,596 | △3,978,829 |
| 当 期 末 残 高 | △5,600,862 | 48,770,488 | 752,568 | — | 752,568 | 49,523,056 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料・半製品……………月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未着品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………埼玉工場(倉庫を含む)及び筑波工場は定額法、
(リース資産を除く)……………その他は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | | | | | | |
|---|---|-------|---|---|---|------|
| 建 | 物 | 3～50年 | | | | |
| 機 | 械 | 及 | び | 装 | 置 | 2～8年 |

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、リース取引契約日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………当事業年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金……………販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当事業年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。
- (4) 売上割戻引当金……………販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該事業年度末売掛金に対して当事業年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (2) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
 - (3) 消費税等の会計処理……………税抜方式

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

| | |
|---------------------------------------------|-----------|
| 現金及び預金（定期預金） | 125,000千円 |
| 本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しておりません。 | |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,193,814千円

3. 偶発債務

| | |
|-------------------|-------------|
| ゼリア共済会（従業員）借入債務保証 | 138,689千円 |
| ㈱ゼービス借入債務保証 | 2,688,150千円 |
| 計 | 2,826,839千円 |

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

| | |
|------------|-------------|
| (1) 短期金銭債権 | 1,013,430千円 |
| (2) 長期金銭債権 | 206,251千円 |
| (3) 短期金銭債務 | 485,666千円 |
| (4) 長期金銭債務 | 一千円 |

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高 | 2,019,142千円 |
| (2) 仕入高 | 7,020,268千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 1,114,685千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式(株) | 4,192 | 2,739,353 | — | 2,743,545 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------|------------|
| 単元未満株式の買取りによる増加 | 253株 |
| 取締役会決議に基づく買受けによる増加 | 2,739,100株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-------------|
| 賞与引当金 | 258,525千円 |
| 売上割戻引当金 | 29,759千円 |
| 貸倒引当金 | 5,130千円 |
| 退職給付引当金 | 259,325千円 |
| 研究開発費 | 224,403千円 |
| 減価償却超過額 | 157,601千円 |
| その他の | 488,536千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,423,283千円 |
| 評価性引当額 | △160,707千円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,262,576千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △332,136千円 |
| 繰延税金負債合計 | △332,136千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 930,439千円 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 | 313,500千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 313,500千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | —千円 |
| 4. 当事業年度における支払リース料及び減価償却費相当額 | |
| 支払リース料 | 31,350千円 |
| 減価償却費相当額 | 31,350千円 |

- (注) 1. 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. 有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料相当額の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------------|----------------|-------------------------|--------------|------------|----------------------|------------|
| 子会社 | Tillotts Pharma AG (注)1 | 所有 直接100% | 役員の兼任 半製品の仕入等 | 資金の貸付 | △2,460,030 | 関係会社 短期 貸付金 | 10,186,695 |
| | | | | | | 関係会社 長期 貸付金 | 5,844,825 |
| | | | | 利息の受取 | 87,021 | 流動資産 その他 (未収金) | 18,393 |
| 子会社 | ㈱ゼービス (注)2 | 所有 直接100% | 役員の兼任 土地・建物の 賃貸借等 | 銀行借入に対する債務保証 | 2,688,150 | — | — |
| | | | | 保証料の受入れ | 5,540 | 流動資産 その他 (未収金) | 5,540 |

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. Tillotts Pharma AGに対して資金の貸付を行っているもので、金利等の取引条件は市場金利等を勘案の上、決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの純増減額を表示しております。
2. ㈱ゼービスの借入金(当事業年度末残高2,688,150千円)に対して債務保証を行っているもので、年率0.2%の保証料を受入れております。なお、取引条件は市場実勢等を勘案の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 983円08銭
2. 1株当たり当期純利益 54円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 騰本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに定期的に業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて海外を含む子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

ゼリア新薬工業株式会社 監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 降 | 旗 | 繁 | 弥 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 高 | 見 | 幸 | 二 | 郎 |
| 社外監査役 | 中 | | 由 | 規 | 子 |
| 社外監査役 | 若 | 林 | 博 | 史 | Ⓔ |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額856,385,965円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金34円であり、前事業年度対比金2円の増配となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、内部留保充実の観点より、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1 | いべ 幸 顕 (昭和16年3月17日生) | 昭和47年3月 当社入社 昭和47年3月 当社取締役 昭和53年4月 当社常務取締役 昭和56年4月 当社代表取締役専務取締役 昭和57年4月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現在に至る) | 1,592,967株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2 | い べ みつ ひろ 伊 部 充 弘 (昭和46年11月17日生) | 平成6年4月 株式会社富士銀行入行 平成21年10月 株式会社みずほ銀行法人業務部 参事役 平成22年4月 当社経理部部长 平成22年6月 当社取締役経理部長 平成23年4月 当社取締役 医薬営業本部、コンシューマー ヘルスケア営業本部担当 平成23年6月 当社常務取締役 医薬営業本部、コンシューマー ヘルスケア営業本部担当 平成26年6月 当社代表取締役社長兼C〇〇 (現在に至る) | 50,400株 |
| 3 | えん どう ひろ かず 遠 藤 広 和 (昭和28年5月3日生) | 昭和52年4月 株式会社東海銀行入行 平成10年5月 同行新小岩支店長 平成14年1月 株式会社UFJ銀行名古屋法人 営業第4部長 平成16年7月 同行審査第5部融資管理室長 平成18年1月 当社経理部部长 平成18年6月 当社経理部部长 平成19年6月 当社取締役経理部部长 平成20年2月 当社取締役管理本部部长兼経理部 長、コンプライアンス担当 平成21年6月 当社常務取締役管理本部部长兼経 理部部长、総務部長 法務部、コンプライアンス担当 平成21年8月 当社常務取締役管理本部部长兼経 理部部长、法務部長 コンプライアンス担当 平成23年6月 当社専務取締役管理本部部长兼人 事部部长、法務部長 コンプライアンス担当 平成26年6月 当社取締役副社長 管理本部部长 兼法務部長 コンプライアンス担当 平成27年6月 当社取締役副社長 管理本部部长 兼法務部長 秘書室・コンプライアンス担当 平成28年10月 当社取締役副社長 管理本部部长 兼人事部部长、法務部長 秘書室・コンプライアンス担当 (現在に至る) | 54,100株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4 | きし もと まこと 岸 本 誠 (昭和28年5月16日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社埼玉工場製造部長 平成14年6月 当社筑波工場長 平成16年6月 当社埼玉工場長 平成18年8月 当社総務部長 平成20年6月 当社生産物流本部長 平成21年2月 当社人事部長 平成21年6月 当社取締役人事部長 平成22年6月 当社取締役生産物流本部長 平成26年6月 当社常務取締役生産物流本部長 特販室担当 平成30年5月 当社常務取締役アジア事業本部長兼アジア事業企画部長、アジア事業開発部長 (現在に至る) | 32,200株 |
| 5 | こ もり てつ お 小 森 哲 夫 (昭和23年1月25日生) | 昭和45年4月 株式会社東海銀行入行 平成8年6月 同行取締役 平成10年6月 同行常務執行役員 平成13年4月 同行専務執行役員 平成14年5月 株式会社UFJ銀行副頭取執行役員 平成14年6月 同行代表取締役副頭取執行役員 平成16年6月 株式会社UFJカード常勤顧問 平成17年9月 株式会社日医リース専務執行役員 平成18年6月 UFJセントラルリース株式会社取締役専務執行役員 平成18年6月 当社補欠監査役 平成19年4月 三菱UFJリース株式会社専務取締役 平成19年6月 当社社外監査役 平成21年6月 三菱UFJリース株式会社取締役副社長 平成22年6月 株式会社日医リース代表取締役社長 平成27年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 平成27年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役 (現在に至る) | 4,400株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6 | の 野 もと ま 久 雄 (昭和11年6月5日生) | 昭和41年5月 九州大学医学部 助手(細菌学) 昭和48年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 昭和52年1月 九州大学医学部癌研究施設 教授 昭和57年4月 九州大学生体防御医学研究所 教授 平成7年10月 日本移植学会 理事長 平成9年10月 社団法人日本臓器移植ネットワーク(現公益社団法人日本臓器移植ネットワーク) 副理事長 平成10年4月 九州大学生体防御医学研究所 所長 平成10年4月 財団法人エイズ予防財団(現公益財団法人エイズ予防財団) 理事 平成12年4月 九州大学 名誉教授 (現在に至る) 平成13年3月 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団(現公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団) 倫理審査委員長 平成16年4月 公益財団法人日本医療機能評価機構 特命理事(医療事故防止事業担当) 平成23年4月 公益社団法人日本臓器移植ネットワーク 理事長 平成23年4月 公益財団法人エイズ予防財団 評議員 (現在に至る) 平成29年6月 当社社外取締役 (現在に至る) | — |
| 7 | か 加 藤 博 樹 (昭和38年1月21日生) | 昭和63年4月 当社入社 平成16年10月 当社医薬開発部長 平成17年12月 当社臨床開発第3部長 平成19年10月 当社臨床開発第1部長 平成23年6月 当社取締役臨床開発第1部長 平成25年6月 当社取締役研究開発企画部長 平成27年6月 当社取締役研究開発本部長 (現在に至る) | 14,900株 |
| 8 | ひら 平 賀 義 裕 (昭和32年9月28日生) | 昭和60年6月 当社入社 平成17年8月 当社研究開発企画部長 平成21年6月 当社取締役研究開発企画部長 平成25年6月 当社取締役中央研究所長 平成30年5月 当社取締役中央研究所長 生産物流本部、特販室担当 (現在に至る) | 27,800株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9 | いし 井 かつ ゆき 石 井 克 幸 (昭和33年6月18日生) | 昭和60年4月 当社入社 平成21年8月 当社ライセンス部長 平成22年6月 当社取締役ライセンス部長 平成26年6月 当社取締役ライセンス部長 経営企画部担当 平成27年4月 当社取締役経営企画統括部長 ライセンス室担当 平成29年4月 当社取締役経営企画統括部長 兼経営管理部長 ライセンス室担当 平成29年7月 当社取締役経営企画統括部長 兼経営戦略推進部長 ライセンス室担当 (現在に至る) | 21,400株 |
| 10 | かわ ごえ とし あき 河 越 利 明 (昭和36年1月8日生) | 昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 当社医薬情報部長 平成16年10月 当社安全管理部長 平成19年6月 当社信頼性保証本部総括製造 販売責任者 平成22年7月 当社信頼性保証本部長 平成26年6月 当社取締役信頼性保証本部長 平成27年6月 当社取締役信頼性保証本部長 お客様相談室担当 (現在に至る) | 8,000株 |
| 11 | よし じま みつ ゆき 吉 島 光 之 (昭和32年6月19日生) | 昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社医専札幌営業部長 平成14年12月 当社医専営業部長 平成15年5月 当社医薬営業企画部長 平成16年3月 当社医薬営業本部長 平成16年6月 当社取締役医薬営業本部長 平成20年2月 当社取締役医薬営業企画部長 平成20年3月 当社取締役退任 平成20年4月 当社医薬営業企画部長 平成20年9月 当社医薬営業本部長代行 平成21年1月 当社医薬営業本部エリア統括部 長 平成27年9月 当社医薬営業本部長 平成28年6月 当社取締役医薬営業本部長 平成28年10月 当社取締役医薬営業本部長 兼医薬営業企画部長 (現在に至る) | 3,400株 |

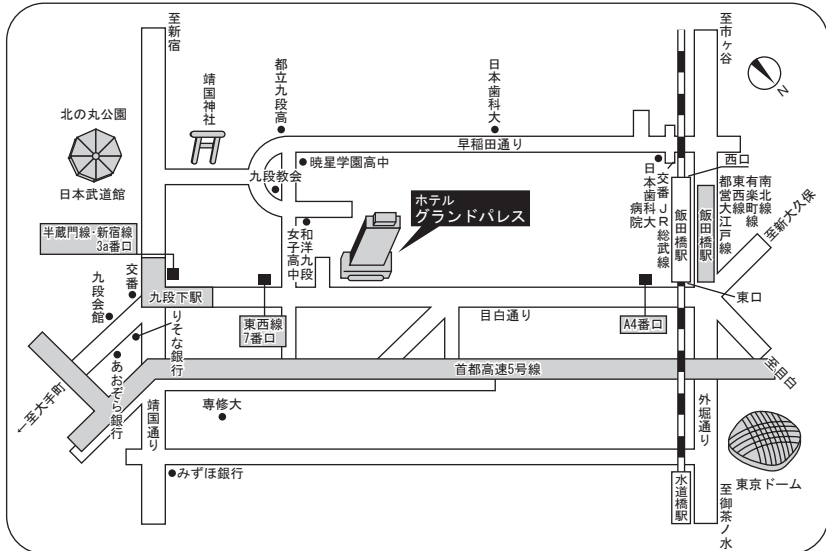
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12 | くまの けんじ 草野 研治 (昭和38年10月30日生) | 昭和61年4月 当社入社 平成25年3月 当社コンシューマーヘルスケア営業部長 平成26年4月 当社コンシューマーヘルスケア営業企画部長 平成29年2月 当社コンシューマーヘルスケア営業本部長兼ビューティーケア営業推進室長 平成29年6月 当社取締役コンシューマーヘルスケア営業本部長兼ビューティーケア営業推進室長 平成30年4月 当社取締役コンシューマーヘルスケア営業本部長 (現任に至る) | 5,600株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小森哲夫、野本亀久雄の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小森哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識ならびに財務・会計への知見をもとに、当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 野本亀久雄氏を社外取締役候補者とした理由は、医療ならびに医学界における豊富な経験と高い見識、さらには高度な専門知識をもとに、研究開発をはじめとして当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。また、同氏の経歴ならびに高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
5. 小森哲夫、野本亀久雄の両氏と当社は責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。
6. 当社は、小森哲夫、野本亀久雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。
7. 会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記1～6の他には特記すべき事項はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 3階 白樺の間
電話 03-3264-1111 (代表)



[交通のご案内]

地下鉄東西線九段下駅（7番出入口）より 徒歩1分

地下鉄半蔵門線・都営新宿線九段下駅（3a番出入口）より 徒歩3分

地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線飯田橋駅（A4番出入口）より 徒歩7分

JR総武線飯田橋駅（東口）より 徒歩7分